

令和3年度札幌市児童会館管理運営業務報告書

公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

1. 統括事項に対する取組

(1) 管理運営業務の基本方針及び事業目標

「すべての子どもの笑顔があふれる活動拠点を地域とともに」を基本方針に定め、児童会館業務を遂行した。令和2年度に引き続き令和3年度もコロナウイルス対応に多くの労力を費やす1年となった。感染状況が拡大した上半期は自由来館児童の一時制限や子育てサロン・ふりーたいむ・占用利用の休止等を実施し、児童クラブのみの運営が中心となった。感染拡大防止に留意しつつ、「多様性を認めあい、子どもが自分らしく過ごせる居場所作り」「あそびや体験をとおして、子どもたちの未来の可能性を広げる」「地域や保護者等と連携し、子どもたちの心身の育ちの場を広げる」「全館運営のスケールメリットを生かした効果的な運営」という事業目標達成のために、現状で行える可能な対応を選択し実践してきた。感染リスクの少ないとされる野外での活動、オンラインや動画、Webを活用しての事業、一人ひとりへの対応力を高めるための研修強化等、各児童会館が状況に合わせ臨機応変な対応と適切な選択を行い、途切れることなく児童会館事業を継続することができた1年となった。

コロナ禍に限らず近年、社会情勢の変化に伴い経済的あるいは家庭環境の問題等により、貧困、虐待、いじめ、不登校、子育て支援等課題を抱える子どもたちが増加している。この社会的課題解決のために地域の中にある児童会館が果たす役割の大きさを認識し、地域活動の拠点や安心・安全な居場所となるべく他課や関係機関とネットワークの充実と連携強化を図り、基本方針に即して運営を行った。

<重点目標への取組>

①地域活動等事業

ア 札幌まなびのサポート事業（遊學舎まなべえ）実施をとおした居場所の確立

生活困窮世帯の中学生に対して、学習習慣の獲得と自尊感情や自己肯定感が持てる居場所提供を目的として通年実施事業である。6月事業開始予定のところ、所管部局の判断により本格開始は10月となった。事業中断期間には、オリジナルの学習教材を学年別に作成、メッセージを添え各世帯に郵送するなど継続的な関係維持に取り組んだ。また、職員向け研修会や学生ボランティア向け研修会をオンラインで実施し、携わる職員の資質向上を図った。

②施設運営等事業

ア あそびを通じた子どもの日常生活支援と発達支援

コロナ禍において、子どもたちを取り巻く日常の生活環境は大きな影響を受けることとなった。児童会館活動においても、あそびや子ども同士のかかわり方だけではなく、地域とのかかわり、利用者構成までも大きな影響を受けることとなり、常に配慮と工夫が求められる状況が続いている。変化が求められる状況下にあるが、児童会館

として一人ひとりの子どもたちと向き合い、成長を支援する職員のスタンスに変化はなく、むしろ各種事業に制限が設けられる環境であることから、これまで以上に子どもたちと向き合う時間を確保することができた。

イ 子どもと子育て家庭が抱える課題に対する予防と早期発見・対応力の強化

虐待やいじめ等児童に関する社会課題は新型コロナウイルスの影響により、さらに潜在化されつつあるとの認識のもと研修や情報提供の機会を設けてきた。当財団のスケールメリットを生かし若者活動支援施設との連携や、地域、学校など関連機関と協力して対応をすることで課題に対する予防と早期発見・対応力の強化を図ることができた。

ウ 子ども運営委員会の役割や効果の検証に基づき、子どもの権利を大切にし、自己実現をとおした成長の機会につなげる

コロナ禍において過去に実施した大規模事業の実施は困難な状況であるが、子どもの権利条例に立ち返り、その理念の実現と子どもたちの社会参画に努め事業を行った。日常的には子どもたち自ら活動のルール決め、図書や遊具の選定を行うなどより良い居場所作りにつながる活動に取り組み子どもたちの意見を反映させた会館運営を行うことができた。

エ 全道・全国との連携を強化し、児童館行政の動向把握と将来構想に向けた取組みへ

コロナ禍の中でも全道・全国との連携強化のために活動を行った。令和3年度より北海道児童館連絡協議会の事務局を引き受け、全国・全道との連携や将来的な事業展開を視野に入れ、連携強化のための関係作りを行った。また他都市交流プロジェクトを本格的に稼働し千歳や石狩など近隣地区の児童館・児童クラブにかかる職員との情報交流を行い連携に向けて進むことができた。

オ 未来を担う子どもたちのために、職員同士が育ちあう環境を整え、人間性豊かな指導者の育成を目指す

コロナ禍においても、積極的に職員研修を実施することができた。ブロック単位の研修では、現場の課題に即した内容を中心に職員のアイディアを引き出し、比較的即効性の高い研修を企画・実施することで知識・技術の習得と専門性の向上を目指すことができた。また、自主的に参加可能かつ学習者中心設計の研修として「アカデミー」をスタートさせた。令和3年度は導入段階として参加しやすい内容を選択したが、多様なニーズを反映させた研修機会となるよう、今後アーカイブ等も充実させていく。

カ 「ミッション・ビジョン」の浸透

児童会館の職員の業務内容について掘り下げ、これまで大切にしてきた思いの確認や変わりゆく時代でも残していくことなどを明確にした上で新たに設定したミッション「街とともに未来を育む人づくり」の浸透を進めた。今後は作成したミッション

ブランドブックを活用して各種研修や採用時の説明会等で周知を行い更なる浸透を図っていく。

(2) 平等利用確保に向けた取組

児童会館の設置目的や果たすべき成果を念頭に置き、常に利用者の立場を考えた運営を行うと同時に、すべての利用者が平等に安心して利用することができる環境づくりに向け、統括責任者の指示・指導の下に平等利用確保に向けての取組を行った。英語版の児童会館パンフレットや児童クラブ申請書記入例を作成し、国籍や言語で利用が制限されないような配慮を心がけた。

(3) 地球温暖化防止対策

環境研修として「環境行動に関する知識とさっぽろ地球環境憲章」や「SDGsに関するワークショップおよび実践活動」をテーマに職員の意識向上を図り、児童会館での地球環境の保全に努めた。

また、これまでと同様にエネルギー管理基準に基づき、電気・ガス・水道・燃料の使用、塵芥処理量の削減など環境へ配慮した施設運営を行うとともに、エネルギー消費量を継続的に記録し、エネルギー消費削減の意識醸成を促した。

2. 総括管理業務の実施

(1) 管理運営組織の確立

新型コロナウイルスに伴う臨時休館などの対応をする事もあったが、札幌市と事務局、各会館および関連機関と連携を取りながら市民サービスの維持に努めた。

また、児童会館業務を専門職とする児童指導員の期中採用を行うことで、職員体制の確保および児童会館業務の専門性の向上を図った。職員の出産休暇などの長期休暇取得の際には適時ブロック内での配置転換を行うなどし、一括運営のスケールメリットを生かして全館で安定した施設運営ができるよう調整を行った。

(2) 管理水準維持向上に向けた取組

オンライン会議を積極的に活用し、平時と同様の管理水準を維持できるよう各職種および担当間の情報共有を図った。また、児童見守りシステムのメール機能の改修を行い、保護者へ必要な情報が届くよう、改善に努めた。

(3) 第三者に対する委託業務等の管理

各業務とも、毎月末に業務完了届を提出させ、業務検査を実施した。また、日常業務においては定期的に履行確認を行い、適切に業務が遂行されているかの確認を実施した。

札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団が利することにならないよう、第三者委託および物品購入等において、暴力団および暴力団関係事業者と契約しないよう充分な注意を払った。

※第三者委託業務実施状況・・・【別紙1】

(4) 札幌市および関係機関との連絡調整

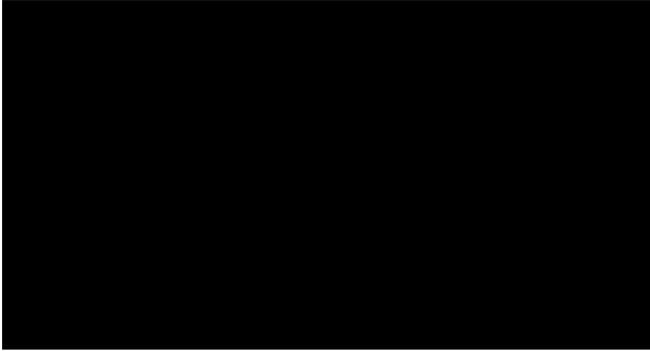
「札幌市児童会館運営協議会」については、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みながら対面実施の機会をうかがっていたが、感染の波の動向がつかめず札幌市と協議の結果令和4年度の早期実施を見込んで、令和3年度の開催は見送りとした。

また、各児童会館の管理運営にあたっては、学校や町内会、まちづくりセンターなど各種関係機関との協力体制を確立し、適宜連絡調整を行った。

<令和3年度 児童会館運営協議会>※予定していた開催内容

開催回	協議・報告内容
令和3年度 開催見送り	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度事業報告について・令和3年度利用者アンケート結果報告について・令和4年度札幌市児童会館事業計画について・札幌市からの報告事項

<運営協議会メンバー>



(5) 財務

運営資金については財団事務局にて集中管理しており、電算ネットワークシステムにより、適宜迅速に経理処理（月次・年次決算等）を実施した。事業における参加料等は概ね収入当日または翌日には財団指定金融機関口座への預け入れを完了させ、資金管理を徹底し事故防止に努めた。財団が定める財務規程に基づき、定期的な内部監査のほかプロック長による毎月の監査、公認会計士による外部監査を導入し管理の適正化を図った。

(6) 苦情対応

直接電話やホームページ上のお問い合わせメールにて市民から寄せられたすべての要望・苦情等を真摯に受け止め、解決に向け迅速かつ誠意ある対応に努めた。寄せられたご意見は職員間で共有し、状況の確認を十分に行った上で再発防止と市民サービスの更なる向上に努めた。

(7) 記録・モニタリング・報告・評価

年間事業計画書をはじめとする提出書類や業務日誌等の日常の記録書類および統計資料等、何れも計画通り確実にデータとして保存を行った。また、札幌市の業務検査に対し、誠実に対応した。「利用に対するアンケート」を小学生～高校生、大人（計4,370人）を対象に実施し、利用者満足度を測定するとともに、意見、要望の把握に努めた。今年度から中学生、高校生、大人に対しWebアンケートを試行的に導入しより多くの対象者のニーズを把握できるよう努めた（人数内訳は下記のとおり）

<利用者アンケート調査対象>

年代	合計人数	男	女	男女未記載
小学生（低）	1,515人	644人	871人	0人
小学生（高）	935人	405人	530人	0人
中学生	471人	362人	109人	0人
高校生	320人	280人	40人	0人
大人	1,129人	161人	968人	0人
合計	4,370人	1,852人	2,518人	0人

<アンケート結果>

総合満足度	87.0%
接遇に関する満足度	95.3%

※アンケート調査結果・・・【別紙2】

3. 施設・備品等の維持管理に関する業務

(1) 維持管理業務

①総括的事項

利用者の安全確保および市民サービスの向上を目的に日常点検による危険個所の早期発見に努めた。維持管理作業にあたっては、利用者や近隣住民に支障がないよう時間帯や作業内容に配慮するとともに、事前に適切な周知を行った。また、高度な作業を要する維持管理作業等は、法令に従い要件を満たす有資格者へ依頼、またはその指示、命令のもと作業を実施した。

活動中の事故やケガ、施設の維持管理上の賠償責任に対して、適切に各種保険へ加入し、必要時には速やかに対応した。

新型コロナウイルス感染症対策のために、非接触型自動体温計や二酸化炭素濃度モニター、空気清浄機の購入の他アルコール消毒液やビニール手袋、不織布マスクを常備し感染予防を講じた。

②施設、設備等の維持管理

ア 清掃業務

施設の日常清掃、ワックス掛けやガラス清掃等の定期清掃は専門の清掃会社等に委託し実施した。また、新型コロナウイルス感染対策として、始業前終業後および必要に応じた遊具や施設内設備のアルコール消毒を行いました抗菌・抗ウイルスコーティング業務を実施し衛生管理の徹底を図った。

イ 警備

夜間や年末年始を含めた休業日等の警備など主たる警備業務は専門の警備会社へ委託し実施した。また、事故や自然災害など不測の事態に対しては、緊急連絡体制を整備し、その対応に備えた。

ウ 保守点検

設備点検については、以下の項目ごとに実施した。消防設備点検など専門技術を要するものについては、専門業者に委託して実施し、それ以外は指定管理者が日常業務として実施した。

<保守点検業務>

- ・パッケージエアコン・暖房機器・自動ドア・エレベーター・受水槽・地下貯油槽

エ 修繕

施設の修繕業務については、業務担当の体制を変更した上で関係部局と連携し慎重かつ迅速な対応を行った。また、職員による巡回点検により破損個所の早期発見に努め、軽微なものは職員にて修繕を行い施設の安全性確保を進めた。

※修繕実施一覧表参照・・・【別紙3】

オ 備品管理

利用者の活動に支障が生じることのないように、適宜職員による保守点検を実施した。故障箇所等を発見した際は、使用簿に基づき札幌市と協議し、速やかに修繕もしくは備品の入れ替えを行った。

カ 駐車場管理

場内での事故を未然に防ぎ、利用者が円滑に駐車できるよう、見やすい看板等の設置等を行った。また、利用者の協力を得ながら入り口付近や駐車場内での渋滞防止および歩行者の安全確保に努めた。

キ 外構緑地管理

美観の保持、利用者の安全、防犯、近隣への配慮を目的に、樹木の剪定および除草、害虫駆除、冬囲い等を適宜実施した。

(2) 防災計画

自然災害や人為的災害時における利用者の安全確保を最優先に考え、防災計画及び避難訓練等を実施した。避難訓練等は全館で年2回、不審者訓練は年1回実施した。災害時の迅速かつ組織的な対応、職員による危機管理体制の強化を目的に行動マニュアルの確認、安否確認システムによる通知の受信確認、各種防災対策物品の設置を行った。

日常活動における事故防止等の対策については、救急法・安全管理研修および会議等による事故事例の周知を行い、職員の応急手当に関する知識や安全管理に対する意識の向上、施設内外の環境整備等を実施した。

※災害およびその他の事故等の発生状況・・・【別紙4】

4. 事業計画及び実施に関する業務

(1) 児童の健全育成等に関する業務

①企画業務

ア 地域連携事業

コロナ禍においてこれまで連携・協力体制を築いてきた地域との関係性の発展が難しい状況ではあったが、各会館で工夫を凝らしその維持に努めた。老人福祉施設との対面交流をガラス越しに行ったり、直接交流ではなく掲示物や手紙、手作りの贈り物に変更して行ったりした。また動画を撮影して児童会館活動をお知らせする、子どもたちが育てたひまわりの種を地域へ配布するなど独自の対応が見られた。

<具体的な事業（抜粋）>

- ・「木のメダル、クリスマスツリー制作」（発寒南さくら児童会館）

地域ボランティアに提供や協力を得て実施した。また実施後に様子をまとめたお礼状を渡し、感謝の気持ちを伝えた。

- ・「新年子どもの集い」（幌西児童会館）

幌西地区青少年育成委員会と連携して乳幼児を含む子どもの集いを実施した。

- ・「ほろきたフェスティバル」（幌北児童会館）

地域学生団体ネオロスや北海道大学ボランティアサークル「あるぼら」と連携して、幌北児童会館30周年を祝うほろきたフェスティバルを開催した。

- ・「元気にし隊」（西岡高台児童会館）

近隣の老人施設に「しおり」や「ハロウィンの壁面飾り」「クリスマス装飾とアドベントカレンダー」を届けに行き交流を行った。

イ クラブ・サークル活動

感染対策に重きを置いての運営となったため、練習や発表方法に制限がある中、今出来る最善の方法をメンバーや職員で知恵を出し合い各館特色ある活動に取り組んできた。会館活動の成果は、各児童会館や地域の中での発表のほか、集合せずにオンラインや動画配信などさまざまな形で発表の機会を設け、参加児童の達成感や自己肯定感を高めることができた。

<クラブ活動実施状況>

	令和3年度実績	令和2年度実績	前年度比
実施回数	567回	451回	125.7%
参加人数（延べ）	8,500人	7,019人	121.0%

ウ 読書活動

子どもたちやボランティア、職員による読み聞かせを全館に実施した。日常・事業・クラブ活動などをとおして、子どもたちの読書への関心を高めた。子どもたちの読書活動の環境を整えるため、図書室の環境整備と利用者の意見を参考に図書の購入を進

め読書活動に対する意欲を引き出した。

<全児童会館の読み聞かせ活動の実施（複数回の会館含む）>

実施回数・人数	令和3年度実績	令和2年度実績	前年比
実施回数	8,189回	6,729回	121.6%
参加人数（延べ）	112,233人	96,462人	116.3%

<図書の貸し出し数>

実施館	令和3年度実績	令和2年度実績	前年度比
実施館数	107館	106館	100.9%
貸出冊数	14,555冊	13,840冊	105.1%

※北郷（小学校併設）・西岡（図書館併設）

エ 自然体験活動

新型コロナウイルス感染防止のため、宿泊を伴うキャンプ事業は見合わせる期間が長くあったため、楽しみにしていた子どもたちにとっては心残りがある一年となった。自然体験活動は、利用者および保護者のニーズが高い活動であるため、他部門（野外活動課・企画事業課）の協力を得て、青少年山の家や滝野自然学園、定山渓自然の村での野外活動など日帰りの野外活動に切り替えて対応してきた。また日常活動においては、換気が良い中で密集・密接を防ぐことができるため屋外活動が盛んにおこなわれた。各館で工夫して、居住地域を活用して公園や川での外遊びや会館敷地内の畑作業、北海道の特色を生かした雪遊びを行い、身近な自然に触れ合った。

②日常業務

ア 広報活動

地域の中で果たす児童会館の役割や機能について認知度の向上を目指し、各種広報活動を展開した。紙面おたより、パンフレット、ホームページ、ブログ等を活用し、地域に向けて児童会館の情報を定期的に配信した。他に、地域理解を図るため配布対象地区を限定して地域の中にある児童会館の特色を記事にし、地域内全戸配布を行う「児童会館だより」は配布する区ブロックが拡大し広がりを見せた。また児童会館事業の目的を広く市民の方に知ってもらうために、ミッション「街とともに未来を育む人づくり」をテーマとしたニュースリリースの発行を開始しホームページへの掲載を行った。広報誌「あそぼ」では、市内すべての小学生を持つ全家庭に児童会館での活動や事業周知を行った。

イ 来館児童および地域団体等の利用対応

児童会館の利用時間や方法に関して広報物や掲示、ホームページで周知した。虐待、いじめ、不登校、子育て支援等の社会課題に対し、健全育成の視点をもって児童会館特有のアプローチを行った。障がいのある児童は保護者と職員による見学相談を実施

するとともに、利用をとおして信頼関係の構築を図った。また、虐待や貧困など課題を抱える児童においては、日常のかかわりの中から、変化や違和感を早期に察知し、保護者や学校等関係機関との連携を深めることで全ての利用者にとって安心安全な環境を提供した。

※児童会館利用状況一覧・・・【別紙5】

各会館年間報告書・・・【別紙6】

ウ 放課後児童クラブの運営

コロナ禍において、人々が日常生活を送るために欠かせない仕事を担っているエッセンシャルワーカーとしての役割を果たすために、緊急事態宣言下においても感染対策を徹底しながら子どもたちが安心して過ごすことができる居場所として、また保護者が安心して子どもを預けることができる場所となるよう、放課後児童クラブの運営に努めた。感染リスクの少ないとされる野外での活動、オンラインや動画、Webを活用しての事業、一人ひとりの子どもたちと向き合い成長への支援を行った。保護者とは子どもの様子について日常的に情報交換を行い、保護者の心に寄り添い社会的な不安を和らげることができるよう信頼関係の構築に努めた。長期休業前の懇談会は3密回避のため一同に集合しない工夫を講じて実施した。

<児童会館児童クラブ利用状況（109館）>

児童クラブ登録・利用人数	令和3年度実績	令和2年度実績	前年度比
登録者数（延べ）	14,124人	14,376人	98.2%
利用人数（延べ）	1,282,442人	1,201,724人	106.7%

※児童クラブ入退会状況・・・【別紙7】

エ 放課後子供教室の運営

遊びにつながるさまざまな活動を地域の方々の参画を得ながら子どもたちとともにスポーツや文化活動、交流活動等の取組を行うために計画をしたが、新型コロナウイルス感染拡大の時期は地域の方に参画していただくことが困難であった。動画配信やオンライン事業、密を避け野外での体験活動の機会を増やす等、新たな形態にもチャレンジする姿勢が見られていた。事業プログラム数には表れない日常の細かな工夫も多く、事業全体の成果に結び付いていると判断している。学習レシピについては、コロナ禍においてもソーシャルディスタンスを取りながらできる教科が多数あり日常活動の中で有効活用し実施件数増加となり、遊びを学びにつなげることができた。

<学習レシピ実施件数>

	令和3年度実績	令和2年度実績	前年度比
日常業務	8,402件	2,068件	406.2%
事業	262件	146件	179.4%
合計	8,664件	2,214件	391.3%

オ 中・高校生の利用促進に係わる業務

コロナ禍において、中高校生の来館を休止していた際には事業再開を望む声が多く聞かれた。事業再開後は中高校生の放課後の居場所としての役割を認識し、新型コロナウイルス感染対策を講じながら、スポーツや遊び、相談業務を通して人とのつながりの大切さを伝え交流活動の充実を図った。また若者部門（キッチンカーの活用による大人と中高生の交流）と連携を図り、課題を抱える中・高校生の現状の把握や対応にあたった。

※中・高校生利用状況一覧・・・【別紙8】

カ 子ども運営委員会に関する業務

子どもたちの意見を反映させた会館運営を行っている。過去に実施した大規模事業の実施は困難な状況であるが、子どもの権利条例に立ち返り、その理念の実現と子どもたちの社会参画に努めてきた。活動のルール決め、図書や遊具の購入などより良い居場所作りにつながる活動を行った。また新型コロナウイルス感染対策を講じながらも、子どもたちが企画した事業の実施やブロック単位で子ども運営委員会によるオンライン交流会などが昨年度以上に行われた。

子ども運営委員会実施状況一覧・・・【別紙9】

(2) 子育てサロン事業に関する業務

新型コロナウイルス感染拡大時期は、子育てサロン事業を休止せざるを得なかった。再開後には親子が不安なく利用することができるよう、活動場所を分散して三密を回避し、使用後の遊具はすぐに消毒するなど感染対策を講じて実施した。人と人との距離を保ちながらも保護者同士が集い合える雰囲気作りを行い、交流を促進した。季節や子どもの年齢などを考慮したプログラムを実施するとともに保護者からの育児相談対応を行った。また参加者のニーズに合わせたセミナー等を実施し、抱えていた不安や疑問を解消し、親育ちの一助となるよう努めた。

<具体的事業（一部）>

- ・保育師・保健師による育ちの相談会（桑園児童会館他）
- ・歯科衛生師による歯磨き指導（篠路西児童会館他）
- ・だっこことおんぶ講座（菊水元町児童会館）
- ・食育講座（もみじ台児童会館）
- ・看護師による緊急対応時の話（真駒内五輪児童会館）
- ・その他季節行事(ひなまつりやクリスマス節分等)や工作会は都度各館で実施した。

<子育てサロン参加人数>

	令和3年度実績	令和2年度実績	前年度比
実施回数	4,621回	7,520回	61.4%
参加人数	84,376人	139,287人	60.5%
内訳（幼児）	44,371人	73,486人	60.3%
（保護者）	40,005人	65,801人	60.7%

※子育てサロン実施状況一覧・・・【別紙 10】

(3) 交流事業（東雁来児童会館 中央児童会館）に関する業務

東雁来児童会館では、幅広い世代間交流を通じて次世代の子どもの成長を促すことを目的に文化展を実施した。コロナウイルスの感染拡大が収まらない状況下であったが地域と一緒に事業実施をすることができた。また町内会会議を児童会館で実施するなど地域の交流の場として機能した。コロナ禍においては地域の方と直接交流することが難しかったため、地域の方と協力して地域向け広報誌を発行し多世代交流施設としての児童会館機能の PR を図った。

中央児童会館は、コロナウイルスの感染予防のため予定していた地域 4 大事業が中止となった。0 歳～18 歳対象の自由来館事業（出張児童会館）と週 2 回実施の出張子育てサロン事業を実施した。一定数利用者がおり地域利用者の居場所となっている。

※東雁来児童会館交流事業実施状況一覧・・・【別紙 11】

中央児童会館地域連携事業実施状況・・・【別紙 12】

(4) その他児童会館の設置目的を達成するために必要な業務

①小学校等との併設館での取組

新型児童会館 13 館の運営を行った。コロナ禍において地域住民の方との交流が困難な状況であったが、感染が落ち着いている時期は、地域に根ざした児童会館運営を心掛けた。新型児童会館の会館職員同士の情報共有を密に図り、児童等や地域の方が安心して利用できる安全な施設づくりを目指し、新型児童会館施設仕様の設計に向けた提案書を作成するなどの取組を実施した。

②こぐま座との一体運営

中島児童会館と人形劇場こぐま座の歴史を遊びながら学ぶことができる施設「MA・SO・BO」では、資料室を広く市民に周知し両施設に足を運んでもらうことを目的に幼児親子を対象としたサロンを実施し利用促進につながった。また中島児童会館とこぐま座と連携し子どもに携わる方々に向け、子どもとかかわること遊びあうこと学ぶボランティア講座を実施した。市内の児童会館へ札幌の人形劇団やアーティストが出向き、人形劇等の公演および体験ワークショップを実施した。コロナ禍における子どもたちのストレスを少しでも和らげ、心の栄養と笑顔を届けることができた。

③合同行事

新型コロナウイルス感染予防の観点から、例年実施されていた各ブロックまたは各区単位で地域内の公共・商業施設を使用した大規模な集合型事業は令和 3 年度においても実施は困難となった。しかし、ウィズコロナの考え方のもと、オンラインを活用した交流事業やインターネットサイトを活用して動画配信事業、屋外での自然体験活動事業など今の環境下でできる合同行事を行った。オンラインと集合型両方実践することで導入や

事後の振り返りがしやすく、事業の幅を広げることができた。

合同行事報告書・・・【別紙 13】

5. 施設の利用等に関する業務

(1) 貸館業務

児童会館管理業務等仕様書に基づき、児童会館事業のない時間帯は占用利用として各部屋の貸し出しを行った。札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の内容のとおり、公的施設が暴力団に使用されないよう、利用前に十分な確認を行った。新型コロナウイルス感染拡大のため休館対応中は一部占用利用を中止したが、利用再開を求める多くの声が聞かれた。再開した際には感染対策を考慮しキャンセル時にも速やかに対応した。

今後も地域の健全育成の場として活用いただけるよう、更に PR 活動を含めて検討していく。

利用料金収入状況報告書一覧・・・【別紙 14】

(2) 利用促進計画

児童会館認知度向上のため、地域に開かれた会館運営を展開する計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染拡大のため休館対応をする期間があり、利用促進を積極的に進める状況が難しかった。そういう環境下においても児童会館での子どもたちの活動を、インターネットサイトを活用した動画配信事業や、地域に向けた広報活動を行うことで利用促進を図った。また、ホームページに児童会館のミッション「街とともに未来を育む人づくり」の思いを形にしたニュースリリースを発行し、広く市民に児童会館の事業目的の浸透を図った。

6. 管理業務に付随する業務

令和 3 年 3 月に児童会館 WEB ページを第三者機関に委託しアクセシビリティ対応業務を実施した。当財団のウェブアクセシビリティ方針に基づき JISX8341-3 : 2016 のレベル AA に準拠するよう WEB ページとなっている。